

# 第73回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)



上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daito-koun.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
主要な連結子会社の名称	大東運輸倉庫(株) ダイトウ物流(株) 大東港運（江陰）儲運有限公司 丸田運輸倉庫(株) Ever Glory Logistics Pte.Ltd. FDロジスティクス(株) (有)水文

なお、(有)水文については、当社が全株式を取得し完全子会社としたことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	ダイトウ保険センター(株)
連結の範囲から除いた理由	ダイトウ保険センター(株)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社 2社  
の数

主要な持分法適用関連会社 DB CORPORATION  
の名称 (株)眞榮ロジ

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 ダイトウ保険センター(株)  
持分法を適用しない理由 子会社である、ダイトウ保険センター(株)は当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち大東港運(江陰)儲運有限公司とEver Glory Logistics Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛作業支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製 蔵 品

総平均法

貯 蔵 品

最終仕入原価法

ただし、軽油については総平均法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、親会社の大阪支店サントリー物流センター・東扇島倉庫B棟・三木インランドデポに属する有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

施設利用権

港湾施設利用権については賃借期間(30年)に基づく定額法、その他の施設利用権については主として賃借期間に基づく定額法、その他の施設使用権については主として賃借期間に基づく定額法

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ のれんの償却法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 輸出入貨物取扱事業

輸出入貨物取扱事業においては、食品、鉄鋼・非鉄、化学工業品、機械、日用雑貨等の輸入手続きにおける、検疫、検査、保税運送、輸出入通関等の一連の業務を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。なお、代理人取引に係るものは、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。

- ② 鉄鋼物流事業 鉄鋼物流事業においては、国内鉄鋼製品の荷役、保管、配送等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。
- ③ その他事業 その他事業においては、主に港湾荷役、その他の国内物流事業、海外子会社における物流事業、不動産賃貸等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。  
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### 3. 会計方針の変更

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

#### 代理人取引に係る収益認識

船会社からの貨物引取業務に係る収益及び請求委託業務に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ7,626,111千円減少しております。

なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「受取手形及び営業未収入金」に含めていた当該代理人取引に係るものは、当連結会計年度より「関税等立替金」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度において「受取手形及び営業未収入金」が1,299,144千円減少するとともに「関税等立替金」が同額増加しております。

#### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりました「関税等立替金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「関税等立替金」は352,001千円であります。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）290,900千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

##### ②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、予想輸出入取扱数量であり、予想輸出入取扱数量は主要顧客の動向、市場シェア等を基に仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う当社グループの業績に関して、当該感染症による影響は一定期間続くと想定しておりますが、当社グループの業績に与える影響は軽微であると仮定した業績予想を作成しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は不確定要素が多く、更なる長期化により、海外生産や国内在庫、国内輸送の状況が大きく変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である予想輸出入取扱数量は、見積りの不確実性が高く、輸出入取扱数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。事業計画の前提となっている将来の予想輸出入取扱数量が大きく減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,158,589千円	
(2) 担保に供している資産	建物及び構築物	159,585千円
	土地	1,226,872千円
	計	1,386,458千円
	(上記に対応する債務)	
	短期借入金	511,000千円
	長期借入金	910,250千円
	計	1,421,250千円

### (3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、2000年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。

#### (再評価の方法)

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1項に定める算定方法により路線価又は固定資産税評価額に基づいて算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価額(1,348,490千円)と再評価後の帳簿価額(1,412,637千円)との差額は64,147千円であります。

### (4) 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	12,954千円
営業未収入金	2,470,470千円

### (5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

契約負債	45,801千円
------	----------

### (6) 保証債務の内容及び金額は、以下のとおりであります。

水産物の買受代金に対する債務保証	
有限会社魚河岸並びに株式会社宇枝水産	18,000千円

(注) 連帯保証の総額を記載しております。





## 2.金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び営業未収入金、関税等立替金、営業未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差 額
(1)投資有価証券			
その他有価証券 (* 2)	880,409	880,409	
(2)長期借入金 (* 3) (* 4)	(1,511,462)	(1,511,081)	△380

(\* 1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\* 2) 市場価格のない非上場株式 (連結貸借対照表計上額257,952千円) は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(\* 3) 長期借入金は、一年以内返済長期借入金を含んでおります。

(\* 4) 金利スワップの特例処理を適用しているデリバティブ取引は、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 3.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	727,879	—	—	727,879
その他	—	152,530	—	152,530
合計	727,879	152,530	—	880,409

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円) (*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(1,511,081)	—	(1,511,081)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の倉庫・事務所（土地を含む。）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,640,058	1,690,800

注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に準じた調査による金額であります。なお、事業用土地の再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1項に定める算定方法により路線価又は固定資産税評価額に基づいて算出しております。

## 11. 収益認識に関する注記

### 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	輸出入貨物取扱事業	鉄鋼物流事業	その他事業	
畜産物	4,870,347	—	—	4,870,347
水産物	2,053,382	—	—	2,053,382
農産物	1,656,089	—	—	1,656,089
輸出入貨物その他	4,554,708	—	—	4,554,708
鉄鋼	—	1,686,867	—	1,686,867
その他	—	—	1,543,677	1,543,677
顧客との契約から生じる収益	13,134,527	1,686,867	1,543,677	16,365,072
その他の収益	—	—	239,086	239,086
外部顧客への売上高	13,134,527	1,686,867	1,782,763	16,604,158

### 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

### 3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1)契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	3,307,853	2,483,424
契約負債	109,883	45,801

#### (2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は45,801千円です。期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

887円85銭

1株当たり当期純利益

97円10銭

### 13. 企業結合に関する注記

#### 取得による企業結合

##### (1) 企業結合の概要

###### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社水文

事業の内容 水産物の買付・加工・卸売

###### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループにおいては、第7次中期経営計画のもと「グループ全体成長」を掲げ、幅広い観点から新たな事業を見出そうと模索して参りました。

有限会社水文が当社グループに加わり、同社の特色ある事業を継続・発展させつつ当社事業とのシナジーを発展させていくことで、より付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がるのが期待でき、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

###### ③ 企業結合日

2022年3月24日（株式取得日）

2022年3月31日（みなし取得日）

###### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

###### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

###### ⑥ 取得した議決権比率

100%

###### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

##### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

取得日を2022年3月31日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150,000千円
取得原価		150,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 29,651千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

56,646千円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	213,873千円
固定資産	58,789千円
資産合計	272,663千円
流動負債	129,022千円
固定負債	50,286千円
負債合計	179,309千円

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

以外のもの

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛作業支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

最終仕入原価法

ただし、軽油については総平均法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、大阪支店サントリー物流センター・東扇島倉庫B棟・三木インランドデポに属する有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～38年



- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 施設利用権 港湾施設利用権については賃借期間(30年)に基づく定額法、その他の施設利用権については主として賃借期間に基づく定額法、その他の施設使用权については主として賃借期間に基づく定額法
- ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 輸出入貨物取扱事業      輸出入貨物取扱事業においては、食品、鉄鋼・非鉄、化学工業品、機械、日用雑貨等の輸入手続きにおける、検疫、検査、保税運送、輸出入通関等の一連の業務を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。なお、代理人取引に係るものは、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。
  - ② 鉄鋼物流事業              鉄鋼物流事業においては、国内鉄鋼製品の荷役、保管、配送等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。
  - ③ その他事業                その他事業においては、主に港湾荷役、その他の国内物流事業、不動産賃貸等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。
- (5) ヘッジ会計の方法      繰延ヘッジによっております。  
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

船会社からの貨物引取業務に係る収益及び請求委託業務に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ7,378,887千円減少しております。

なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において「営業未収入金」に含めていた当該代理人取引に係るものは、当事業年度より「関税等立替金」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度において「営業未収入金」が1,299,144千円減少するとともに「関税等立替金」が同額増加しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度まで「流動資産その他」に含めて表示しておりました「関税等立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「関税等立替金」は352,001千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）388,824千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

#### ②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、予想輸出入取扱数量であり、予想輸出入取扱数量は主要顧客の動向、市場シェア等を基に仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う当社の業績に関して、当該感染症による影響は一定期間続くと想定しておりますが、当社の業績に与える影響は軽微であると仮定した業績予想を作成しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は不確定要素が多く、更なる長期化により、海外生産や国内在庫、国内輸送の状況が大きく変化した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である予想輸出入取扱数量は、見積りの不確実性が高く、輸出入数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。事業計画の前提となっている将来の予想輸出入取扱数量が大きく減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	39,413千円	
	短期金銭債務	939,719千円	
	長期金銭債務	17,729千円	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		1,524,314千円	
(3) 担保に供している資産	建	物	159,585千円
	土	地	1,226,872千円
	計		1,386,458千円
	(上記に対応する債務)		
	短期借入金		511,000千円
	長期借入金		910,250千円
	計		1,421,250千円

### (4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、2000年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。

(再評価の方法)

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1項に定める算定方法により路線価又は固定資産税評価額に基づいて算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った土地の当期末における時価評価額(1,348,490千円)と再評価後の帳簿価額(1,412,637千円)との差額は64,147千円であります。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	108,540千円
	営業費用	3,289,818千円
	営業取引以外の取引高	78,022千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数	普通株式	811,320株
--------------	------	----------

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	13,272千円
貸倒引当金	1,885千円
未払事業税	13,981千円
賞与引当金	87,811千円
未払法定福利費	12,728千円
退職給付引当金	319,964千円
長期未払金	21,140千円
子会社株式評価損	36,303千円
関係会社出資金評価損	32,518千円
ゴルフ会員権評価損	31,164千円
その他	10,698千円
繰延税金資産 小計	581,469千円
評価性引当額	△136,590千円
繰延税金資産 合計	444,878千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△56,054千円
繰延税金負債 合計	△56,054千円
繰延税金資産の純額	388,824千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

会社名	議決権等の 所 有 (被 所 有) 割 合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
ダイトウ物流(株)	直接100%	兼任4名	陸上運送 の下請	運送料の支払 (注)1	2,257,069	営業未払金	644,134
大東運輸倉庫(株)	直接100%	兼任3名	グループ間融資	資金の借入 (注)2 利息の支払 (注)2	150,000 1,050	短期借入金 -	150,000 -

(注) 1.当該取引は、一般取引先と同様の取引条件によっております。

2.大東運輸倉庫(株)に対する資金の借入については、金融機関からの借入金利に一定のスプレッドを乗じた算定により決定しており、返済条件は期間1年、一括返済としております。なお、担保の提供はございません。

**10. 収益認識に関する注記**

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額

780円19銭

1株当たり当期純利益

87円25銭